

令和3年第6回

沼田町教育委員定例会議事録

※非公開に係る議案を除く

令和3年第6回沼田町教育委員定例会議事録

1. 期 日 令和3年11月29日（月）午後4時30分～午後5時28分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター2階 ゆめっくるホール

3. 出席委員

教 育 長	吉 田 憲 司
教育長代理	青 木 健 治
委 員	小 西 克 典
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史

4. 出席職員

課 長	三 浦 剛
参 事	春 山 顕 一
主 査	川 嶋 智
アドバイザー	元 木 和 芳

5. 議 事

議案第36号	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
議案第37号	令和3度（令和2年度対象）沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について
議案第38号	令和4年度沼田町奨学生の募集について
議案第39号	令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について （11月29日提出分）
議案第40号	令和3年教育行政報告について
議案第41号	令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について （12月15日提出分）

6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認

教育長の報告

その他

【開会】

○教育長

ご苦労様です。

これより、令和3年第6回沼田町教育委員会定例会を開会いたします。

議題の2番目、前会会議録の承認についてを、議題といたします。課長より説明いたします

○三浦課長

前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和3年10月14日に召集されました令和3年第5回教育委員会定例会は、全委員に出席いただき、職員は6人が出席いたしました。

教育長の報告としまして、一つ目に9月の定例議会でありますが、教育長に対して3件の一般質問があったことに対する報告と、11月4日の子ども議会の関係から、オンラインで中学生に発信したことなど、について報告しています。次に10月に開催された各種事業報告としまして、「明日萌・ほたるの里ウォーキング」等の社会教育事業と、延期となっていました小学校修学旅行などの旅行的行事の状況について報告させていただいています。次にかねてから募集していました、ICT推進員として地域おこし協力隊の長尾康岐さんが着任されたことについてご報告させていただき、その後、議案1件についてご審議頂きました。

議案の内容につきましては議案第35号「沼田町教育委員会教育長職務代理者の指名について」ですが、青木委員を教育長職務代理者に指名させていただいています。

以上、前会会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしく願いいたします。

○教育長

前会会議録の説明が終わりました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。前会の会議録は、承認することによろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

議題の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

新型コロナの緊急事態宣言解除後に、学校行事や社会教育事業も感染予防対策を講じるとともに、規模縮小や、人数制限を取りながら実施してきましたが、ワクチン接種が昨年と違うところですので、今後の発生状況を見ながら対策を考えていかなければならないと思っております。

教育委員会といたしましては、今後も道教委からの指示に従い、適時、小中学校とも打ち合わせを行いながら、対策を図っていきたいと思っております。

これ以外の関係につきましては、教育行政報告に記載してありますので、後ほどご説明させていただきますので、以上で、教育長の報告を終わります。

次に議事に入ります。

議案第36号、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についてを議題といたします。提案の説明をお願いいたします。

○三浦課長

議案第36号、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について。令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についてを、次のとおり提出する。令和3年11月29日提出教育長名でございます。

提案理由を申し上げますが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領では、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすことが重要であると明記されるとともに、都道府県教育委員会は域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には当該市町村名又は、当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことができるとされています。そこで、道教委ではこの実施要領に基づき一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、市町村教育委員会の同意を前提として、2月を目途に公表を予定しているところでございます。つきましては、本町におきましてもこちらの公表につきまして、同意する方向でご提案いたしますので、ご審議のほどお願いいたします。

○教育長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

(なしの声あり)

○教育長

無いようですので、お諮りいたします。

議案第36号 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載については、同意することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第36号は、同意することに決定いたしました。

次に、議案第37号、令和3年（令和2年度対象）沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書についてを議題といたします。説明をお願い致します。

○三浦課長

議案第37号令和3年度（令和2年度対象）沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について。令和3年度（令和2年度対象）沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書を提出する。令和3年11月29日提出教育長名でございます。

別冊の報告書で説明させていただきたいと思っております。1頁目をお開き頂きたいと思っております。本点検評価の内容でございますが、趣旨といたしまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされております。当委員会では、この点検及び評価を行うに当たり過日、教育に関し学識経験を有する方々の知見を戴き、法の趣旨である効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会活動の点検・評価を実施し報告書にまとめました。今回報告させていただきます報告書、それと学識経験者からの知見、意見等につきましては本日別に配布させていただいておりますので、こちらのほうにつきましてもお目通しさせていただきたいと思っております。評価の方法や評価の基準につきましては記載のとおりでありますのでお目通しさせていただきたいと思っております。

私のほうで抜粋してご説明させていただきたいと思っております。点検評価書5頁をお開き頂きたいと思っております。事業名1番でございますが、一貫・連携教育推進事業でございます、評価はAとさせていただいております。事業内容等は説明を省略させていただきたいと思っております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため特に合同行事である沼田学園運動会や夜高あんどん祭り等が中止となり、小中の児童生徒の交流など大きな影響を受けた年であります。教育振興会の研修では事業改善への教職員の意識改革、資質向上が図られ、小中一貫した授業形態が定着しつつあります。研究大会はコロナ禍によりまして開催できませんでしたが、10月30日、11月13日には町内の公開授業研において研修を

深めております。先進地に学ぶ教育視察研修は教職員の意識改革等に大いに寄与することが期待されますが、本年度につきましては中止せざるを得ない状況となっております。今後の課題、見直しにつきましては、一貫連携の取り組みの成果と課題を整理する必要があるかと考えています。また、授業改善を中心に教師力向上及び学校力向上に向けた取組を行っていくこととさせていただいています。

次のページをお開き頂きたいと思います。事業名3番、小学校学力向上補助教諭の配置でございます。評価Dとさせていただきまして、こちらについては人材確保が難しく、ハローワーク、広報で周知募集を行ったが、応募がありませんでした。これにつきましては今後、継続配置に向けて予算措置はしていきますが、教職員不足の背景から中学校免許保有者などに範囲を広げて募集をしていきたいということで、募集方法については考えさせていただきたいと思っております。

次の頁、事業番号5番でございます。沼田町学習サポート事業「明日萌」でございます。評価Aとさせていただいています。小学校は6月末から、中学校は11月末からの参加となっております。学習する場を設定することにより学力向上に一定の効果が見られたかと考えています。今後の課題、見直し等につきましては、平日は小学校と中学校の2会場、長期休業期間中はゆめつくる会場と参加しやすい環境を用意することで参加増に繋がったと考えています。

次の頁をお開き頂きたいと思います。事業番号7番、小矢部市沼田町青少年交流事業でございます。評価Bでございます。この年は小矢部市からの派遣を受け入れる年でありましたが、受け入れ事業は中止となっております。昨年訪問した中学生の生徒たちが文化祭での様子やビデオメッセージを作成し、ホームステイ先の家庭に配布するという一方で、最低限ではございますが、交流を継続したという形となっております。今後の課題見直しにつきましては、次年度以降についてもコロナ禍が続くかと思いますが、手法を検討しながら本事業を継続していくことで進めたいと考えていまして、本年は6名の中学生が小矢部市に訪問している状況でございます。

次に事業番号9番、仲間づくり「子ども会議」、評価Bでございます。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの開催となっております。今後も継続して、いじめのない明るい学校づくりのため児童会・生徒会を中心に「いじめ」について考えていきたいと思っております。

次の頁、10頁でございます。11番メール一斉送信システムの運用でございます。評価Aとさせていただいています。確実に同じ情報を短時間に登録者全員の携帯電話等に対し一斉に配信することができるため、子どもたちの安全を迅速に確保、或いは確認することができる有効な手段であると考えています。今後の課題見直しにつきましては、小・中のすべての家庭で登録されている状況でございます。今後も継続して登録できるよう新1年生の登録、卒業生の解除の徹底を図っていきたいと思っております。

次の頁14番でございます。小・中校務支援システムの導入でございます。評価はBとさせていただきます。設定の手間と煩雑な操作性等から教職員間において十分に活用がされていないが、操作性等を改修した新システムへ移行をするために教職員へのデモと研修を行いました。小・中それぞれの教諭が児童生徒、教師のスケジュールなどの情報を共有できるシステムの構築を一部実施させていただきましたが、セキュリティの観点から使用上不都合な点もあり、今後の対応を検討する必要がある状況でございます。今後の課題見直しにつきましては、セキュリティ確保のためネットワークの分離を実施したことにより、使用できないメニューが出てきているため、改善が必要ということでございます。

次の頁でございます、事業番号16番農業体験学習でございます。評価Aとさせていただきます。町の基幹産業である農業を体験したことはふるさと教育や食育としても有効な事業であると考えています。令和2年度は5年生の田植え体験が実施できなかった状況ですが、その後のダム見学や、稲刈り体験は実施することができました。今後も継続させていくことが必要であると考えています。

次に13頁の事業番号18番、キャリア教育の推進でございます。評価Aとさせていただきます。コロナウイルスの影響により、職場体験を実施することができなかったが、4つの事業所の方に講話を頂きそれぞれの仕事について理解を深めました。また、宿泊学習事業と合わせて沼田町の特産品販売事業を実施しました。今後につきましても継続して実施していきたいと考えています。

次の頁をお開きください、事業番号22番家庭教育支援事業でございます。評価はBとさせていただきます。PTA連合会の研究大会と家庭教育講座との共同開催として実施することにより、参加者が増加して定着している事業でございますが。令和2年度につきましては講座につきましては中止、PTA役員との懇談会のみで開催となっております。これにつきましても今後も継続して実施していく考えでございます。

事業番号25番、成人式でございます。評価はAとさせていただきます。コロナ禍で立食形式の式はできませんでしたが、折詰の持ち帰りのできる限りの事業実施に努めたところでございます。今後につきましては、今後もコロナ禍での式典となるため内容の簡素化など見直す必要があると考えています。また、今後もこれまで同様に二十歳を祝う会として継続して進めたいと考えております。

次の頁、事業番号27番でございます。いきいき大学、評価Bとさせていただきます。本事業は高齢者の交流や生きがいに繋がる効果的な事業であります。コロナ禍で2回のみ開催となっております。開校式含め2講座で、延べ31人の参加でございました。今後につきましては引き続き、コロナ禍での事業となるため内容等を十分に見直す必要があるかと考えます。

次の頁の事業番号30番でございます。自然体験キャンプでございます。評価Bとさせていただきます。小学生高学年から中学生を対象に、野外炊飯やアウトドアプログラム、

自然学習等を通して普段できない体験の他、規則正しい生活習慣の定着や、日々の生活への感謝の心と生きる力を育むことに繋がっており、自尊感情など教育効果が極めて高い重要な事業ととらえてございます。小学生全学年を対象に日帰りデイキャンプを今年度実施させていただきまして、異学年交流を深めながら手軽にキャンプに親しむきっかけづくりになったかととらえています。本年につきましては町内幌新地区の自然学校との連携などふるさと教育の要素を取り入れて実施できたかと考えています。

評価にハイフンが入っているところは中止とさせていただきましたので、飛ばしていきたいと思います。

事業番号37番、町民芸術祭でございます。評価Aとさせていただきました。コロナ禍であっても文化・サークル活動の奨励と発表・交流の場をつくり、町民の参加による芸術祭となるように関係団体、サークル等と協調を図ることができたかととらえています。今後につきましては、会場としていた町民会館の使用、また、芸能発表における感染対策が特に重要ととらえております。文化団体・サークルの活動者が減少傾向にあります。町民会館ホールでの発表を望む声が多いということで、開催の継続に向けて検討が必要であるととらえております。今年令和3年度に町民会館を会場といたしまして発表会のほう開催させていただいております。

次の頁の事業番号39番でございます。ぬまたっ子サポーター事業でございます。評価Cとさせていただきました。サポーターの中には防犯協会等として活動している方もいまして、サポーターとしての活動が見えにくい点があるというところでございます。今後につきましてはサポーターの高齢化が進んでいることで、新規サポーターの確保を改めて行いたいと考えております。また、標記事業は子どもたちを見守る活動として有意義な事業であることから研修会も行いながら継続して進めたいと考えています。

次に42番でございます。教育長杯パークゴルフ大会でございます。評価Bとさせていただきました。令和2年度より協議方式を変更しまして、町長杯と同様に競技性を高めた大会とし、参加対象も町外まで拡大させていただきました。課題といたしましては町長杯との差別化という意味で難しいところがあるかなと思います。

次に44番、明日萌・ほたるの里ウォーキングでございます。評価Bでございます。コース付近にてクマの目撃情報があり、昨年同様コースを変えて実施させていただきました。今後につきましては参加者が減少傾向にあるため、参加者を増やす方策、また、コロナ対策が必要であることから内容の変更も検討すべきと考えています。

次の頁でございます。事業番号46番、町民パークゴルフ場まつりでございます。評価はCでございます。初心者・子どもが協会のマーカーによる指導を受けながら、楽しくプレーしていました。新型コロナウイルス感染症予防の観点から教室、ゲーム、飲食コーナーは実施いたしておりません。今後の見直しといたしましては、開催までに参加者を確保することが困難となっており、きっかけづくりとしての一定の役割は終えたのでは

ないかということで、令和3年度につきましては実施していない状況となっております。次に27頁の49番図書館運営でございます。評価Aとさせていただきました。コロナ禍のため大きな事業や老人介護施設への読み聞かせなどできないものもあったが、工作教室やおはなし会など密にならないようにしながら事業を開催したことで、来館のきっかけ作りができたのとらえています。今後につきましては、事業内容を現状にあわせた形で開催するなど柔軟に対応し図書館に親しんでもらえるよう事業をすすめていきたいと考えています。

次の頁ですが、52番でございます。水泳教室でございます、評価Aとさせていただきました。幼いうちから水泳に親しみ、楽しさを知ってもらうことで、体力・健康づくり並びに水泳技術の向上に寄与するという事業でございます。2年度につきましては18日間に渡り84人、延べ327人に対し指導を行っております。今後はプール利用者が減少することなく、事業実施のタイミングを調整しまして、体力・健康づくりに繋げられるように支援してまいりたいと考えています。

次の頁、事業番号54番でございます。化石研究事業の推進、評価Cとなっております。新しい化石の発見には至りませんでした。レプリカ工房のスタッフにつきましては、ヌマタネズミイルカのレプリカ製作を行っております、既存の化石のクリーニングが進んでいない状況となっております。今後につきましてはヌマタネズミイルカのレプリカの製作終了後、新しい化石の発見を目指して化石調査を進めてまいりたいと考えております。

次の頁でございます。事業番号59番、社会体育施設の管理運営でございます。評価Bとさせていただきました。町民体育館は各種スポーツ大会の他、夜間も定期利用団体に利用されています。今年度の利用者は延べ5,805人とコロナによる影響によりまして利用者が減少している結果となりました。今後につきましては町民の体力を増進させる観点からも利用促進に努める必要があるかと考えます。また、その他の施設も含めまして老朽化が進んでいる状況でございますので計画的な修繕など適切な管理が必要とらえています。事業別の評価につきましては以上でございます。

次に総合教育計画におけるチェックポイントの状況ということで、35頁から記載をさせていただきますが、こちらにつきましては総合教育計画の項目ごとにチェックポイントを設けまして、数値化させていただいているところでございます。こちらにつきましては、説明省略させていただきたいと思いますので、後ほどお目通しいただけたらと思います。

以上提案とさせていただきます、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

(なしの声あり)

○教育長

無いようですので、議案第37号、令和3年（令和2年度対象）沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書については、提案のとおり議会に提出することでご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長

異議なしと認め、議案第37号は、提案のとおり議会に提出することに決定いたしました。

次に、議案第38号、令和4年度 沼田町奨学生の募集についてを議題といたします。説明をお願い致します。

○三浦課長

議案第38号、令和4年度沼田町奨学生の募集について。沼田町奨学資金貸付基金条例施行規則第3条の規定により、令和4年度沼田町奨学生の募集を下記のとおり決定する。令和3年11月29日提出教育長名でございます。記、1募集人員高等学校2名、大学等4名、2願書の提出月日、令和4年3月31日木曜日、3対象者、沼田町の住民であること。例年募集しています、来年度の奨学生の募集であります。内容につきましては本年と同じとなっております。貸付金額につきましては令和3年度については、コロナ禍による経済情勢を踏まえ、大学等の月額貸付金額の上限を5万円とする時限措置を設ける条例改正をさせていただいておりました。令和4年度の上限額につきましては、今後の経済情勢を踏まえた中で検討させていただき、令和4年度も引き続き拡大する場合には募集告知前に改めてご審議させていただきたいと考えています。ご審議のほどお願いいたします。

○教育長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

（なしの声あり）

○教育長

無いようですので、議案第38号 令和4年度 沼田町奨学生の募集については、提案のとおり、決定することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、議案第38号は、提案のとおり決定いたしました。

ここで、お諮りいたします。沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、議案第39号、平成3年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について(11月29日提出分)、議案第40号、令和3年教育行政報告について、及び、議案第41号、令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)(12月15日提出分)についてまでを、秘密会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第39号から議案第41号までを、秘密会とすることに決定いたしました。

これより秘密会といたします。

議案第39号	令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について (11月29日提出分)	原案可決
議案第40号	令和3年教育行政報告について	原案可決
議案第41号	令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について (12月15日提出分)	原案可決

○教育長

ここで秘密会を解きます。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は終了いたしました。これにて令和3年第6回沼田町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。